

2019年4月

会計・出納課長
人事・職員課長
総務課長
給与・厚生担当課長
税務・市民税課長
契約主管課長 殿

70th Anniversary 一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

NOMA行政管理講座(名古屋)開催のご案内

<2019年8月1日(木)~2日(金)開催>

地方公共団体のための基礎から学ぶ! 源泉徴収講座

~30年度改正と間違いやすい事例検討から、マイナンバー制度への対応まで~

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

源泉徴収事務は規定が細かく複雑で、地方自治体では源泉徴収漏れが相次ぎ、住民の不信感が高まるような事態が各地で起こっています。そこで、給与の取り扱い、報酬・料金の原則、非居住者の問題、税番号制度への対応など、間違いやすい事務手続きや応用的なケーススタディを取り込みながら受講者の疑問を解決し、正確な源泉徴収事務を学んでいただく、標記講座を開催することとなりました。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。

敬具

記

日時:2019年 8月 1日(木) 13:00~17:00
2日(金) 10:00~16:00

会場:NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師:税理士 高橋 幸之助 氏

参加料(負担金 1名につき):

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一般	32,000 円	2,560 円	34,560 円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
 地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
 地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
 【中部国際空港より】
 名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
 ※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただけますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。
- ・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。

※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます

※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	通常シングル客室料金(参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円~13,000 円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

お問合せ: 一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・里見)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp>

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします。

以上

1. 申告納税制度について
 - (1) 申告納税制度の意義
 - (2) 特定の所得に対する源泉徴収制度
2. 源泉徴収制度の仕組み
 - (1) 給与所得者（サラリーマン）の場合
 - (2) 事業所得者（自営業者）の場合
3. 源泉徴収義務者について
 - (1) 源泉徴収義務者とは
 - (2) 源泉徴収義務者の役割と責任
4. 源泉徴収される税金の種類
5. 源泉所得税（復興特別所得税を含む）の納税地
 - (1) 「支払事務」とは
 - (2) 納税地の特例
6. 源泉徴収をする時期
 - (1) 「支払」とは
 - (2) 「支払確定」と源泉徴収
7. 源泉所得税（復興特別所得税を含む）の納付期限
 - (1) 原則
 - (2) 納期の特例
 - (3) 期限後に納付した場合の法的救済措置
8. 源泉徴収の対象となる所得の範囲
9. 給与所得に対する源泉徴収の実務について
 - (1) 給与所得とは
 - (2) 給与所得と事業所得の区分（実務上の判断基準）
 - (3) 金銭で支給される給与と現物給与
 - (4) 非課税となる給与
 - (5) 賞与以外の給与に対する源泉徴収税額の算出（税額表の見方）
 - (6) 賞与に対する源泉徴収税額の算出（税額表の見方）
 - (7) 源泉徴収税額の清算（年末調整）
 - (8) 法定調書の作成と提出
10. 報酬・料金に対する源泉徴収の実務について
 - (1) 報酬・料金とは
 - (2) 報酬料金の範囲（実務上の判断基準）
 - (3) 報酬・料金の源泉徴収税額の算出
 - ① 二段階税率
 - ② 消費税の取扱い
 - (4) 法定調書の作成と提出

11. 非居住者と源泉徴収
 - (1) 納税義務者の区分と課税所得の範囲
 - (2) 非居住者に対する源泉徴収
 - (3) 非居住者と居住者の区分
12. 社会保障・税番号制度（番号制度）の概要
 - (1) 根拠法令
 - (2) 番号制度の目的
 - (3) 個人番号（マイナンバー）と法人番号の違い
 - (4) 保護措置
 - (5) 特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン
 - (6) 主要諸国の番号制度の概要
13. 番号制度の導入による税務手続きの変更点
 - (1) 税務関係書類への番号記載時期
 - (2) 本人確認書類等に関する関係法令
 - (3) 給与所得の源泉徴収事務
 - ① 税務手続きの変更点
 - ② 源泉徴収事務（平成31年分給与所得）のポイント
 - (4) 報酬・料金の源泉徴収事務
 - ① 税務手続きの変更点
 - ② 法定調書（平成31年度分）作成のポイント
14. 事例検討（実務上誤りが多い事例及び判断に迷う事例）
 - (1) 一般的な事例
 - (2) 地方公共団体固有の事例
 - (3) 非居住者・外国法人の事例
15. マイナンバーに関する質問
16. マイナンバーの最近の改正事項

<講師紹介> 税理士 高橋 幸之助 氏

【略歴】

東京国税局調査部・都内各税務署勤務後、平成26年6月退官、平成26年9月高橋幸之助税理士事務所開設。現在、税理士・セミナー研修講師等

【著書】

「源泉所得税の誤りが多い事例と判断に迷う事例(改訂版)」(大蔵財務協会)、「税目別誤りが多い事例と判断に迷う事例(Part1)」(大蔵財務協会)、「税目別誤りが多い事例と判断に迷う事例(Part2)」(大蔵財務協会)「中小企業者のための費用の取扱い」(大蔵財務協会)、「実務家のためのタックスヘイブン対策税制」(法令出版)

※「出張講座」も承っております。お気軽にお問合せください

日本経営協会・中部本部(竹本) 行(この面をそのまま FAX してください)

FAX (052)952-7418

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ点をつけて下さい) 2019/8/1-2

60013106 「地方公共団体のための 基礎から学ぶ! 源泉徴収講座」参加申込書 年 月 日

ふりがな 団体名			Tel () -	ご派遣責任者(ご連絡担当) 所属・役職名
所在地	〒		Fax () -	氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数	印
			年	メールアドレス
			月	<ご記入(レ印)のお願い>
			年	この講座の開催情報を得た時期は、
			月	講座開催日の
<通信欄>				<input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前
				<input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前
				<input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前

※御請求書の宛名についてお知らせください【 団体名と同じ・異なる(宛名)】

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、右記の目的に使用させていただきます。① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内
お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。なお、上記③がご不要な場合は右の口欄にチェックしてください。 不要